

## 発注書 取引条件

これらの発注書の取引条件（「PO 条件」）は、Chemours が売り手に対して発行した発注書（「PO」）により、Chemours が売り手から商品およびサービス（以下に定義）を購入する際に適用される取引条件を定める。これらの PO 条件は、両当事者により署名され、ここに記載されている同じ主題を網羅する、いかなる書面契約にも取って代わらないものとする。本契約書で使用される場合、「売り手」とは、PO の文面に「売り手」と記載された事業体およびその子会社・関連会社を意味し、「Chemours」とは、ケマーズ株式会社およびその子会社・関連会社を意味するものとする。本契約書で使用される「PO」には、PO の文面に記載された特定の取引に適用される本 PO 条件が含まれる。売り手と Chemours は、本契約書により以下の通り合意する。

- 1. PO および PO 条件の受諾、サービスおよび商品の提供。** 売り手は、以下の各項目について、本 PO 条件および PO の内容に拘束されるものとする。(a) PO の受諾、(b) 商品（以下に定義）の出荷、または (c) サービス（以下に定義）の開始。ただし、商品の出荷またはサービスの開始前に、売り手が PO および/または PO 条件の内容に異議がある旨を書面にて Chemours に通知する場合を除く。売り手は、本 PO 条件および本参照により組み込まれる PO の文面の条件に従い、作業成果物の提供を含むサービス（総称して「サービス」）を実施し、および/または PO に記載された商品（「商品」）を提供することに同意する。本契約書に基づくサービスの提供に関して、売り手は、Chemours の書面による事前の同意なしに、その義務を下請けまたは委任してはならず、また、かかるサービスの全部または一部が売り手の関連会社、下請業者（レベルまたは階層を問わない）またはその他の代理人によって提供されるか否かにかかわらず、サービスの履行に責任を負うものとする。本サービスには、PO に明示的に記載されたタスクおよび作業成果物、ならびに明示的に記載された本サービスに固有または必要なタスクおよび作業成果物が含まれるものとする。PO で指定されている場合、売り手は、元の部品メーカーの会社名および部品番号を含む、商品の交換部品の完全なリストを Chemours に提供するものとする。
- 2. PO の変更。** Chemours は、商品の出荷前またはサービスの開始前であればいつでも、納品予定を変更する権利、ならびに PO の全部または一部を取り消す権利を留保する。Chemours が PO を取り消した場合、売り手はすべての作業を中止し、仕掛部材の処分に関して Chemours の指示に従うものとする。Chemours は、取消日までに実施されたサービスに対する売り手の実費を支払うものとし、売り手は当該費用を軽減する義務を負うものとし、Chemours はその結果、その他の料金またはその他の手数料を課されることはないものとする。
- 3. 解約。** Chemours は、以下の場合、売り手への書面による通知により、直ちに本 PO を解約することができる。(a) 本契約書に基づく義務を履行しないか、またはその他の方法でその義務に違反した場合、(b) 適用される国、連邦、州および/または地域の法律、法令、規制および命令（以下、総称して「法律」）に違反した場合、または (c) 破産を申請した場合、支払不能になった場合、対外的な管理（または現地の法律に基づく同等の事象）の対象となった場合、または解散した場合。また、Chemours は、売り手に書面で通知することにより、直ちに本 PO を都合により解約することができる。解約通知を受領した場合、売り手は、指定された解約日までに、本契約書に基づき提供されるすべてのサービスの履行および/または商品の納入を直ちに中止するものとする。Chemours は、本サービスを完了するために Chemours が負担する追加費用など、適切な相殺を差し引いた上で、解約日までに Chemours に実際に納入された本サービスおよび適合品のうち、十分に履行された部分について売り手に支払うものとする。売り手は、売り手が支払期日を過ぎていることを Chemours に書面にて通知した後、Chemours が本契約書に基づく争いのない請求書を 90 日以内に支払わない場合、Chemours に書面にて通知することにより、本 PO を解約することができる。
- 4. 出荷、梱包、納入。** 時間は最も重要である。以下の要件に従い、本契約書に基づき購入されたすべての商品は、PO に指定された場所および インコタームズに従い、運送業者を経由して、予定に従って出荷および納入されるものとする。売り手は、Chemours のすべての要件に従うものとし、損傷および劣化を防止し、運送業者の関税、法律および通関要件に準拠するよう、商品を準備および梱包するものとする。売り手は、納品されるすべての商品の原産国を明確かつ正確に特定し、これに関連して Chemours が被った費用、関税、違約金、損害賠償金、和解金、コストまたは弁護士料金について Chemours を補償するものとする。PO に運送業者の指定がない場合、売り手は、すべての法律およびすべての環境、衛生および安全基準を遵守し、商業的に最も安価で合理的な運送業者を使用するものとする。売り手が指定された時間内に商品を納入できない場合、Chemours は、その選択により、商品の受領を拒否し、責任を負うことなく PO を取り消すか、または売り手の利用可能な商品の配分可能な公正な取り分を要求し、責任を負うことなく PO の残額を取り消すことができる。Chemours は、納入予定より前に受領したすべての商品を、送料着払いで返品する権利を留保する。米国に輸入される商品について、売り手は以下の各項目を行うものとする。(a) いかなる速達便も使用しないこと、(b) すべての輸送梱包形態 (コンテナ、ISO タンク、鉄道車両、トラックトレ

ラーを含むが、航空貨物および小包装は除く) が、ISO 17712 の現行バージョンに規定された基準を満たすか、それを上回る高セキュリティシールで密封されていることを確認すること。売り手は、Chemours および Chemours に雇われた、または Chemours を代理するすべての初期輸送業者および輸入仲介業者に提供される出荷書類にシール番号を記録するものとする。

**5. 検査、損失リスク。** Chemours は、すべてのサービスおよび商品が破損しておらず、PO に記載された品目と一致していることを確認するため、妥当な時間内に検査を行うものとする。商品またはサービスの受領、商品またはサービスの検査もしくは不検査、または支払いは、商品またはサービスの受諾を意味するものではなく、Chemours の以下の権利を損なうものではない。(a) 不適合な商品またはサービスの拒絶、(b) 損害の回復および/または (c) 法律上もしくは衡平法上、Chemours が権利を有するその他の救済措置の行使。売り手は、権原が Chemours に移転するまでの間、商品の損失または損害のリスクを負うものとする。商品の所有権は、指定された仕向地において商品を受領した時点で、Chemours に移転するものとする。要請があれば、売り手は、商品の所有権があらゆる種類の請求、先取特権および抵当権から解放されていることを証明する、Chemours が満足する形式の書類を提出するものとする。商品のいずれかが紛失、破損、または欠陥品である場合、Chemours は、その選択により、責任を負うことなく該当する PO を取り消すか、または両当事者が書面で別途合意しない限り、売り手の単独費用負担で同量・同品質の代替品を十(10)日以内に納入するよう要求することができる。不合格品、破損品または欠陥品の返品、修理または交換部品の出荷に関連するすべての費用は、売り手が単独で負担するものとする。商品の損失が部分的である場合、Chemours は、破壊されなかった商品の引渡しを要求する権利を有するものとする。

**6. 支払い。** 本契約書に定めるサービスの履行、商品の納入および Chemours への権利の譲渡の全ての対価として、Chemours は、PO で指定された金額を売り手に支払うものとする。売り手は、サービスの完了または商品の引渡しから九十(90)日以内に、納入されたすべての商品および実際に実施されたすべてのサービスについて、該当する PO を参照する必要がある、Chemours が指定する電子形式の請求書を Chemours に提出するものとする。適用される税金およびその他の許容される料金は、別途記載するものとする。PO の文面に別段の定めがない限り、Chemours は、正しい請求書の受領後九十(90)日以内に、請求金額を支払うものとする(電子送金または Chemours が指定するその他の手段による)。売り手が、支払期日から三十(30)日以内に請求書に対する支払いを受け取らなかった場合、売り手は速やかにその旨を Chemours に書面で通知するものとする。Chemours は、両当事者が書面で別途合意した場合を除き、売り手がサービスの完了または商品の納入から九十(90)日以内に請求書を発行しなかった PO に対し、支払い義務を負わないものとする。両当事者が別途合意しない限り、Chemours への掛け売りは、完了したサービスまたは納品された商品の次の請求書において、その時点で支払うべき金額に対して適用されるものとする。サービスの完了後、または商品の納入後に、Chemours への掛け売りが発生した場合、売り手は、その九十(90)日以内に、Chemours に与信額を小切手、電信送金または ACH により、Chemours 単独の裁量で、すぐに利用可能な資金で支払うものとする。支払いは検収を意味するものではなく、Chemours は、商品またはサービスの欠陥または納入の遅れを理由に支払いを保留することができるものとする。Chemours は、間違った請求書または誠実に係争された請求書に対して、支払う義務を負わないものとし、Chemours は、不正確な請求書をすべて返却する権利を留保するものとする。Chemours の選択により、Chemours は、間違った請求書の係争されていない金額を支払うか、または正しい請求書を発行するよう売り手に要求することができ、そのような支払いまたは訂正された請求書の要求は、係争された金額に異議を申し立てる権利に影響しないものとする。

**7. 税金。** 各当事者は、本サービスおよび/または商品が提供される時点で有効な当該管轄区域の法律によって当事者に課される売上税、使用税、付加価値税、物品サービス税、譲渡税もしくは類似の税金または課徴金(以下、総称して「税金」)について責任を負うものとする(かつ管轄区域を有する適法に構成された課税当局の法律で規定された通りに送金するものとする)。税金が法令により売り手に課され、Chemours から回収するための法令上の規定がない管轄区域の場合、売り手は税金を全額負担するものとし、払い戻しは行わないものとする。本税が法令により Chemours に課される管轄区域については、売り手は、本税が適用される各請求書に本税を個別に記載するものとする。または、Chemours は、サービスおよび/または商品の税金を免除するため、または税金を直接送金する Chemours の権限を証明するために、必要な書類を適時に売り手に提供することができる。Chemours が当該書類を提供せず、その後、売り手がすでに課税当局に税金を送金し、Chemours からの払い戻しを請求する書類を提出した場合、売り手は速やかに課税当局に払い戻しを請求するものとし、Chemours にそのような税金を請求することは禁止されるものとする。Chemours は、正当に構成された課税当局が要求する範囲において、売り手への支払いから所得税またはその他の税金を源泉徴収するものとし、いかなる場合においても、Chemours は、そのような税金のために売り手への支払いを「グロスアップ」または増額することを要求されないものとする。Chemours は、以下の各項目に責任を負わないものとする。(a) 売り手の資産、資本、株主資本、総収入、純利益または課税マージンに基づく税金、(b) 売り手が税金を適時に納付しなかった、またはサービスおよび/または商品に起因する税金を適時に Chemours に通知しなかったことに起因する違約金または利息(かかる税金が法律によって Chemours に課され、売

り手を通じて送金される場合)、(c) いかなる種類の雇用関連税(売り手が本サービスおよび/または商品を提供する全従業員に対する連邦、州および地方の社会保障税および失業税を含む)の雇用者負担分、または(d) 売り手の行為、従業員、施設および本サービスまたは商品を提供する際に使用する材料に適用されるその他の税金または料金。

**8. 先取特権および請求の解除。** 売り手は、各下請け業者に権利を有する金額を速やかに支払うものとし、売り手は、各下請け業者にも同様に速やかに支払いを行うよう要求するものとする。要請があれば、売り手は、Chemours が提供する、先取特権および請求権の最終的な権利放棄書を Chemours に提出するものとする。先取特権が申請された場合、または未解決の場合、売り手は、そのような先取特権を解除するために発生したすべての費用について、Chemours を補償するものとする。いつでも、Chemours は、さらなる支払いが行われる前に、売り手または下位レベルの下請け業者もしくは供給業者から、先取特権および請求権の実行済みの一部解除を任意で要求することができる。

**9. 記録および監査。** 売り手は、一般に認められた会計原則および慣行に従って、本契約書に基づき実施されたすべてのサービスおよび/または提供された商品に関する書面または電子記録を保持するものとする。当該記録は、法律、規則、またはその他の要求に従って保管するものとするが、最後の支払いまたは関連する連邦税務監査の完了日から七(7)年以上保管するものとする。Chemours は、売り手が本契約を遵守しているかどうかを判断するために、PO の履行に使用されたか、または商品もしくはサービスに関連する、売り手ならびに売り手の代理人、代表者および下請業者の記録および施設を監査し、検査する権利を有するものとする。売り手は、Chemours またはその第三者被指名人に対し、建物へのアクセス、適切な人員および作業スペースを含むがこれに限定されない、合理的な支援を提供するものとする。Chemours による監査/検査、または監査/検査の不実施は、本契約書に基づく売り手の義務を免除しない。

**10. 許可およびライセンス。** 売り手は、自らの費用負担で、商品の製造、包装、ラベリング、廃棄物処理、仕様、使用およびサービスの提供に関する、登録、許可、通知、報告、ライセンスおよび供給業者への通知に関するすべての政府要件を満たすものとする。売り手は、自らの費用負担で、必要な通知を提供し、商品の製造および/またはサービスの履行に必要なすべての必要な許可、ライセンスまたは地役権を取得する(および PO の履行期間中、効力を維持する)ものとする。売り手は、適切かつ合法的なライセンスを取得していない下請業者を利用しないものとする。

**11. 数量。** PO に規定された数量の確約を除き、Chemours がサービスまたは商品を消費、契約または購入することを要求される数量または最小レベルは存在しない。Chemours は、同一または実質的に類似したサービスおよび/または製品の購入に関して、他の当事者と他の契約を締結する権利を留保する。売り手は、自らの裁量で、Chemours の要求に応じて、Chemours の他のサービス提供者と協力し、サービスの履行を調整するものとする。

**12. 品質。** 売り手が提供するすべての商品は、Chemours の仕様を満たし、欠陥がなく、意図された用途に適合するものとする。当該商品は、輸送および中間保管のために適切に梱包されるものとする。売り手は、不適合(または不適合の疑いがある)商品が Chemours に出荷された場合、速やかに書面にて Chemours に通知するものとし、当該不適合品に関連する費用(関連するリコール費用を含む)は、第 22 条の対象となるものとする。さらに、売り手は、仕様、原材料、製造工程および試験方法の変更について、少なくとも六(6)ヶ月前までに書面にて Chemours に通知するものとし、Chemours の書面による承認を得る前に当該変更を行ってはならないものとする。売り手は、最低限 ISO 9001 規格の該当バージョンに準拠した品質管理システムを導入し、維持することに同意するものとする。

**13. 環境、健康、安全。** 売り手は、商品およびサービスに関するすべての法律、業界規範およびその他の認められた業界基準を遵守するものとする。これには、法律で義務付けられているすべての環境、健康、安全対策およびサービスに適用されるその他の Chemours の要件が含まれるが、これらに限定されない。本サービスを実施するために採用される方法および予防措置は、売り手によって決定され、売り手のみがこれを行うものとする。売り手は、本サービスに関連する安全、衛生および/または環境上の事故が発生した場合、二十四(24)時間以内に Chemours に通知するものとし、下請業者にも同様に通知させるものとする。当該通知には、事象の説明および予備的な調査結果を含むものとする。売り手は、調査が完了した時点で、最終調査報告書がある場合はそのコピー、および要請されたか、または要求されたすべての文書のコピーを Chemours に提供するものとする。有害廃棄物(以下に定義)の放出、または本サービスに適用される政府要件違反の疑いがある場合、売り手は、その後できるだけ早く Chemours に通知するものとする。Chemours は、Chemours 単独の判断により、売り手が本条項の規定に違反したか、または健康、安全もしくは環境にとって危険な方法で操業していると判断した場合、直ちに本 PO を一時停止する権利を有するものとする。

**14. 製品および包装の規制遵守。** 売り手は、米国連邦危険有害性周知基準 (OSHA 1910.1200) またはその他の適用基準 (売り手は現地語で速やかに提供するものとする) または PO に準拠した安全データシートに名称が明記されていない、製品に含まれるか、または製品を構成する化学物質 (以下「化学製品」という) を出荷しないものとする。売り手は、すべての国家化学物質インベントリ (「NCI」) への掲載、または必要な場合は管轄当局への登録に関連するものを含むが、これらに限定されない、化学製品に関連するすべての適用法 (生産、納入および販売が意図される国) を遵守するものとする。売り手は以下の各項目を表明し保証する。(a) 難分解性有機汚染物質 (POPs) が含まれていないこと、(b) 米国有害物質規制法 (15 U.S.C. §2601 et seq.) 第 6 条(h)に記載されている物質が含まれていないこと、および(c) PO に基づき Chemours に提供される化学製品に、適用法で禁止されている物質が含まれていないこと。売り手は、本契約書に基づき提供される化学製品に関連する既存または提案されている制限 (報告またはライセンス要件を含む) について、事前に Chemours に通知するものとする。これには、量、使用および/または廃棄に関する制限、ならびにこれらに関連する個人用保護具の要件が含まれるが、これらに限定されない。納入に先立ち、売り手は、本契約書に基づく化学製品に関連する法的要件および/または規制遵守要件を評価し、満たすために、Chemours が合理的に必要なとみなすその他の情報または証明書を書面で Chemours に提供するものとする。売り手は、該当する場合、化学品の分類および表示に関する世界調和システム (GHS) および危険物に関するその他の関連輸送規制に準拠した適切な危険分類ラベルを化学製品に貼付して納入するものとする。書面による別段の合意がない限り、売り手は、NCI リスティング、通知または登録に関連するすべての費用を負担するものとする。売り手が Chemours に出荷する一次、二次、または三次梱包材に関して、売り手は各ユニットに適切なラベルを貼り、そのような梱包材に関連するすべての法律を遵守するものとする。さらに、売り手は、Chemours に出荷する商品の各ユニットに、Packaging Return Organization ("PRO") の識別子およびその構成と再利用性/リサイクル性に関する必要な情報を適切に表示するものとする。売り手は、詳細な梱包資材明細書を提供することなく、商品を Chemours に出荷してはならない。

**15. 廃棄物。** 「廃棄物」とは、本契約書に基づき売り手が実施するサービスから発生する有害廃棄物および非有害廃棄物を意味するものとする。「有害廃棄物」とは、適用される政府規制において有害であると定められた特性を示す材料および廃棄物を意味するものとする。「非有害廃棄物」とは、有害廃棄物ではないその他のすべてのごみまたはその他の材料を意味するものとする。売り手は、本サービスの実施により発生するすべての廃棄物を最小限に抑え、廃棄物が適切に管理、梱包され、安全な場所に保管されることを確実にするものとする。本契約書に基づき実施される本サービスに関して、Chemours が書面で別途合意しない限り、売り手は以下の各項目を行うものとする：(a) すべての非有害廃棄物の準備、撤去、輸送および処分について、安全かつ環境的に健全な方法で、適用されるすべての法律に従って責任を負うものとし、(b) 本サービスの履行において発生する有害廃棄物の準備、撤去、輸送および処分について責任を負い、当該有害廃棄物を安全かつ環境に優しい方法で、適用されるすべての法律に従って処分するものとする。すべての有害廃棄物処理施設は、Chemours の承認を受けるものとする。本サービスの通常の過程で発生する廃棄物の取り扱い、輸送および処分のための費用は、料金の一部として含まれるものとする。売り手は、売り手が適用法令を遵守しなかったこと、過失または本 PO 条件の違反の結果として発生した廃棄物に関連するすべての費用について責任を負うものとする。

**16. 人員。** 「売り手人員」とは、売り手の従業員、請負業者 (下請け業者を含む)、代理人および/または代表者、または売り手の管理下で本契約書に基づくサービスを実行する者を意味するものとする。売り手は、本サービスを適切かつ効率的に実施するために十分な売り手人員を提供するものとする。売り手は、Chemours が適用法に従い、また Chemours の薬物規制のない職場方針と一致する薬物規制のない職場を維持する目的で、職場におけるアルコール、薬物、規制薬物の使用、所持、製造、販売または配布を禁止していることを、すべての売り手人員に通知するものとする。医療目的以外で、酒気を帯びた状態もしくはその影響下で、または体内に薬物もしくは規制薬物が存在する状態で作業することは許可されていない。Chemours は、合法的な理由の如何を問わず、売り手人員をその敷地から排除する権利を留保する。さらに、売り手は、売り手人員が Chemours、その役員、取締役、従業員、代理人および/または招待者の健康および/または安全に対する重大なリスクを示すと考えられるか、または当然合理的に考えられる場合、売り手人員をいかなる PO に基づくサービスの実行にも割り当てないこと、または当該売り手人員を Chemours の敷地内に立ち入らせないことを、ここに表明し保証する。

**17. 法律および Chemours の方針の遵守。** 売り手は、本 PO の履行に適用されるすべての法律を遵守し、法律または Chemours の方針に対する違反の疑いまたは可能性の調査に関して、要請があれば、Chemours に全面的に協力するものとする。上記を制限することなく、売り手は、Chemours の従業員または Chemours の代理として働く者に、給与、コミッション、手数料、利益、贈答品、接待、サービスまたは物品を提供しないものとする。売り手は、本 PO を推進する売り手および売り手人員は、適用されるすべての贈収賄防止法を熟知しており、これを厳格に遵守

することを表明し、保証するものとし、かつ本 PO を推進するために、政府役人の行動や意思決定に影響を与えるために、または不適切なビジネス上の利益を確保するため、あるいは民間、政府を問わず、商取引または政府の問題における行動を不適切に誘導したり、報酬を与えるために、政府役人に直接、または他の人物や企業を通じて、金銭や有価物の支払いを申し出たり、支払ったり、約束したり、支払いを許可したりしないことに同意するものとする。Chemours を代表する取引の過程において、および現地の法律で許可されている場合、売り手は、売り手または売り手人員によって行われた倫理的不正行為を、Chemours の現地マネージャーまたは Chemours 倫理ホットライン (<https://www.chemours.com/en/about-chemours/values/ethics-hotline>) に直ちに報告するものとする <https://www.chemours.com/en/about-chemours/values/ethics-hotline>。売り手は、Chemours の敷地内で作業する場合、その時点で最新の Chemours の敷地内のセキュリティおよび安全要件、その他適用されるすべての Chemours の方針に従うものとする。売り手が本条項の条件に従わない場合、Chemours は、以前に納入されたサービスまたは商品に対する支払いを除き、いかなる責任も負うことなく、PO を直ちに終了または停止する権利を留保する。

売り手は、国連、米国または EU の経済制裁対象国に所在する (または、当該国に所在する個人もしくは事業体のために行動する) か、または国連、米国、EU、もしくはその製造国、原産国、または仕向地によって維持されている、制限または禁止されている人物のリストに記載されている、商品、サービスまたは機器の売り手を使用してはならない。さらに、売り手は、本契約書に基づく義務の履行において、児童労働または強制労働の使用を禁止するすべての法律および Chemours の方針を遵守するものとし、具体的には、最低でも売り手は十五 (15) 歳未満 (または現地の法律で義務付けられている場合はそれ以上) の者を雇用しないものとする。さらに、売り手は、故意に強制労働を使用せず、また使用しないこと、および雇用条件に関して適用されるすべての法定最低基準または Chemours が要求する基準 (より厳しい方) を遵守し、遵守することを本契約書により証明する。売り手は、本契約書に基づき売り手が提供する商品の全部または一部に、中国新疆ウイグル自治区 (XUAR) で製造、調達または原産された製品または材料が含まれないことに同意し、証明する。

売り手は、Chemours サプライヤーセンターの Chemours 売り手行動規範 およびその他のポリシーを遵守するものとする。サイト: <https://www.chemours.com/en/supplier-center>。Chemours は、独自の裁量で、売り手に対し、Chemours が提供する関連トレーニングを修了するよう要求することができる。要請があった場合、売り手は、PO の履行に関連する売り手人員に対し、そのような研修を修了するよう要求するものとする。要請があれば、売り手は、PO の履行において実施されたすべての関連費用および取引の正確な領収書を Chemours に提供すること、また、売り手がすべての適用法を遵守していることを確認する目的で、Chemours が独自の裁量で売り手の帳簿および記録を監査することを許可することに同意する。

売り手は、適用される腐敗防止および経済制裁法の遵守を確実にするため、Chemours が売り手、その取締役、役員、従業員および/またはその最終的な受益者について、公開データベース検索によりデューデリジェンスを実施することに同意する。

売り手は、適用される範囲において、**41 CFR 60-1.4(a)**、**60-300.5(a)** および **60-741.5(a)** の要件を遵守するものとする。これらの規制は、保護された退役軍人または障害者であることに基づく有資格者に対する差別を禁止し、人種、肌の色、宗教、性別、性的指向、性自認、国籍に基づくすべての個人に対する差別および報酬に関する問い合わせ、議論、または開示に対する差別を禁止する。さらに、これらの規制は、対象となる元請負業者および下請負業者に対し、人種、肌の色、宗教、性別、性的指向、性自認、国籍、障害、退役軍人の有無に関係なく、個人を雇用し昇進させるための積極的行動をとることを要求する。

Chemours は、米国の上場企業として、ドッド・フランク法第 1502 条 (12 U.S.C. §5301 et seq.)、米国大統領令第 13671 号および他国の同様の法律により、Chemours に供給される特定の紛争鉱物 (すなわち、「紛争鉱物」と呼ぶ金、スズ、タンタルおよびタングステン) の使用を遵守し開示すること、および当該鉱物がコンゴ民主共和国またはその隣接国 (現在、アンゴラ、ブルンジ、中央アフリカ共和国、コンゴ共和国、ルワンダ、南スーダン、タンザニア、ウガンダおよびザンビア) から供給されているかどうかを判断することを要求される。以下の各項目に関し、Chemours は完全かつ正確な情報を信頼し、また、売り手は当該情報を提供するものとする。(i) 本契約書に基づき提供される商品における紛争鉱物の存在、および (ii) 製錬所の特定を含む、これらの材料の供給源。売り手は、Chemours の紛争鉱物に関する年次報告義務について、同社を支援するために合理的に必要な、要求されたすべての文書および情報を Chemours に提供するものとする。

**18. 知的財産。**「作業成果物」とは、本サービスの履行において、売り手が Chemours のために開発したすべての作業、成果物、図面、設計、仕様、モデル、展望、アイデア、改良、ソフトウェアおよびその他の知的財産を意味するものとする。Chemours は、すべての作業成果物(その中のすべての知的財産権を含む)を、当該作業成果物が考案または開発された時点で所有するものとし、売り手は本契約書により、すべての作業成果物に関するすべての権利、権原および利益(その中のすべての知的財産の所有権を含む)を、Chemours に譲渡および移転するものとする(また、当該作業成果物の開発を支援した各従業員、代理人、請負業者および下請業者に譲渡および移転させるものとする)。Chemours の要請があれば、売り手は、Chemours に当該作業成果物に関するすべての権利を譲渡し、Chemours が当該作業成果物に関する知的財産の保護を受けるために必要な、書類を作成し、その他の措置を講じるものとする。売り手は、著作物からなるすべての作業成果物が、適用される法律により許容される最大限の範囲において「雇用著作物」であり、売り手が Chemours に最初に開示した場合であっても、Chemours の秘密情報として扱われることを認め、同意する。

本契約書に基づき提供される商品にソフトウェアおよび/またはファームウェア(その後の更新を含む)が含まれている場合、売り手は本契約書により、当該組み込みソフトウェアを使用、譲渡(商品の一部として)、実行、表示し、動作させるための取消不能の永久ライセンスを Chemours に付与するものとする。売り手は、当該ソフトウェアおよび/またはファームウェアの所有者でない場合、該当するライセンスを所有者またはライセンサーから Chemours に渡すものとする。

「Chemours ライセンス技術」とは、すべての設計、図面、図表、仕様書、モデル、金型、マニュアル、指示書、報告書、試験結果、データ、ノウハウ、プロセス、技術、システム、改良、コンピュータプログラム、発明、発見(特許の有無、企業秘密として保護されるか否かを問わない)、Chemours により、または Chemours の代理として売り手に提供され、本契約書に基づき売り手に提供される前または売り手により使用される前に、Chemours または Chemours の関連会社により所有または管理されていたすべての原著作物およびその他すべての資料、品目および情報を意味するものとする。Chemours が、売り手のサービス遂行を支援するために、Chemours ライセンス技術へのアクセスを売り手に提供する場合、Chemours は、売り手に対し、サービスの実施を唯一の目的とし、当該実施期間中に限り、非独占的、無償、取消可能なライセンスを付与するものとする。売り手は、当該ライセンス付与の結果として、Chemours ライセンス技術に対するその他の権利、権原または利益を取得しないものとする。

**19. CHEMOURS データ、売り手のデータセキュリティ義務。**「Chemours データ」とは、Chemours が売り手に提出した(または売り手がアクセスを許可した) Chemours 秘密情報および Chemours ライセンス技術(該当する場合)を含むがこれらに限定されないデータまたは情報を意味するものとし、Chemours の情報処理システム(「システム」)内のデータ、または本契約書に関連して売り手が収集、処理、開発または作成したデータ(売り手内部のデータを除く)を含むものとする。Chemours は、Chemours データを所有し(または所有するものとし)、Chemours データに対するすべての権利、権原および利益を有する(または有するものとする)ものとする。売り手は、Chemours の書面による事前の承認なしに、Chemours データを使用(本サービスの実施または商品の提供に必要な場合を除く)または開示してはならないものとする。売り手が Chemours データにおいて権利を有する限りにおいて、売り手は、Chemours データにおける、および Chemours データに対する権利、権原および利益のすべてを、取消不能の形で譲渡、移転および譲与するものとする。Chemours の要求があり、かつ Chemours の指示がある場合、売り手は、売り手が所有する Chemours データを速やかに Chemours に返却するか、消去または破棄し、Chemours データの破棄を証明する証明書を Chemours に提供するものとする。Chemours が売り手に対し、Chemours データを消去または破棄するよう指示した場合、売り手は、Chemours データが読み取り不可能、解読不可能および復元不可能な状態になるような方法でこれを行うものとする。売り手および売り手人員は、PO を履行する目的および Chemours の利益のため以外に、Chemours データを保存、コピー、分析、監視、転送またはその他の方法で使用しないものとする。

売り手は、Chemours データへのアクセス、使用および取り扱いに関して、認められた業界慣行よりも厳格であるが、いかなる場合にも合理的な配慮を欠くことのない適切な管理上の、物理的および技術的基準を導入するものとする。Chemours データに関して、売り手は、データセキュリティに関連するすべての適用法を完全に遵守するものとする。売り手は、Chemours からの書面による要請があった場合、Chemours から提供されたデータセキュリティおよび/またはプライバシー評価を完了し、Chemours が要求するあらゆる裏付け書類を提供するものとする。売り手は、輸送中、静止中、および/または郵便手段および/または運送業者を使用して電子媒体を輸送する際、すべての Chemours のデータを暗号化するものとする。売り手は、売り手による意図的な挿入、または売り手がその時点の業界標準のセキュリティおよびアンチウイルスツールを使用して悪意のあるコードを検出し、排除するための注意を払わなかったことによる、悪意のあるコードを含むソフトウェア、ウェブサイトまたはファームウェアを Chemours に送信または納入しないものとする(または Chemours のシステムに導入しないものとする)。「悪意のあるコード」

とは、売り手または第三者が、Chemours システムまたは関連するソフトウェア、ファームウェア、ハードウェア、コンピュータシステムまたはネットワークの操作を妨害、変更、削除、損傷、無効化、不能化、害を与える、無許可でアクセスするか、またはその他の方法で妨害するように設計されたか、またはそれを可能にするコンピュータコード、プログラム、手順、機構またはプログラミング装置（一般的にマルウェアとして識別されるコードを含むがこれに限定されない）を意味するものとする。

**20. プライバシー。**「個人を特定できる情報」または「PII」とは、単独で、または他の関連データと組み合わせ、個人を特定できる情報を意味するものとする。PIIには、氏名、住所、電話番号、生年月日、社会保障番号または国民識別番号、電子メールアドレス、またはそれらの組み合わせが含まれるが、これらに限定されない。書面による別段の合意がない限り、本契約書に基づき一方の当事者から他方の当事者に提供される、電子メールアドレスや電話番号などの業務関連の連絡先情報を含むがこれに限定されない、いかなる PII も、PO の対象である商取引を行うためにのみ使用することができる。Chemours は、売り手が、Chemours、その請負業者、下請業者、関連会社、顧客、仕入先または従業員から提供された当該情報を、直接販売のために使用すること、および当該情報を第三者に譲渡することに同意しない。売り手は、Chemours がその合理的な判断の行使により、PII の保護に必要であると判断した場合、Chemours データ処理契約（「DPA」）を締結するものとする。売り手は、電子的または物理的なセキュリティ違反が発生し、その違反により Chemours から提供された業務関連情報または PII が暴露された場合、直ちに Chemours に通知し、全面的に協力することに同意するものとする。

**21. 秘密情報。**「秘密情報」とは、ノウハウ、企業秘密（特定されているか否かを問わない）、科学技術情報、サンプル、事業および財務情報、販売およびマーケティング情報、顧客リスト、その他一般に知られていない Chemours の情報ならびに当該秘密情報から派生する情報を意味するものとし、当該情報が Chemours によって、または Chemours に代わって売り手に、次の通り開示された場合は、当該情報を意味するものとする。(a) 書面もしくはその他の具体的な形式で開示され、開示時に機密と指定された場合、または (b) 口頭または視覚的に開示され、口頭または視覚的な開示から三十（30）日以内に書面で機密と指定された場合。ただし、このように指定されていない情報であっても、合理的な人物が開示の状況において機密であると理解するような種類および性質の情報であれば、やはり秘密情報と見なされる。売り手は、以下の各項目を行うものとする。(i) Chemours の秘密情報を秘密に保持すること、(ii) 本 PO の目的のみに使用すること、および (iii) 本契約書に基づいて企図された取引を履行するために当該秘密情報を知る必要があり、本契約書に記載された義務よりも制限の緩い守秘義務および不使用義務の下にある従業員、代理人または請負業者にのみ開示すること。売り手は、同種の情報を保護するために使用するのと同程度の注意をもって、無許可の使用、開示、流布または公表から Chemours の秘密情報を保護するものとするが、合理的な注意を下回らないものとする。売り手は、売り手、売り手人員または第三者が、本条項に著しく違反して Chemours の秘密情報を 開示または使用したと確信した場合、速やかに（ただし、五（5）営業日以内に）その旨を通知し、自己の費用負担で Chemours に協力し、当該開示または使用の影響を最小限に抑えるよう、Chemours を支援するものとする。すべての Chemours の秘密情報は、Chemours の所有物であり、今後もそれが保持されるものとする。Chemours の要求があった場合、売り手は、Chemours の秘密情報を含む、または要約した、すべての秘密情報およびその他の関連記録を破棄するか、または Chemours に返却するものとする。売り手が秘密情報の破棄を指示された場合、売り手は、その破棄を証明する証明書を Chemours に提供し、秘密情報が読めなくなり、解読できなくなり、かつ復元できなくなるような方法で当該秘密情報を消去または破棄するものとする。売り手が、法的または規制上の手続きに関連して、Chemours の秘密情報の開示を法的に要求された場合、売り手は、（適用法により禁止されていない限り）開示前に適切な保護措置またはその他の適切な救済措置を求める合理的な機会を Chemours に与えるために、開示前の合理的な時間内に Chemours に通知するものとする。売り手は、適用される法的または規制機関により課される保護措置またはその他の救済措置に従い、法的に開示が要求される秘密情報の部分のみを開示することができ、機密扱いがその秘密情報に与えられるという保証を得るために合理的な努力を払うものとする。

**22. 表明および保証。**売り手は本契約書により、以下の各項目を表明し保証する。(a)すべてのサービスは、適時に、効率的に、専門的かつ職人的な方法で、適用されるすべての法律、業界規範およびその他の認められた基準に準拠して実施されること、および(b)サービス（作業成果物を含む）の完了から十二（12）ヶ月間、サービスおよび/または作業成果物の仕様を満たし、設計、材料および製造上の誤りや欠陥がないこと。サービス（作業成果物）が上記の保証に適合しない場合、売り手は、Chemours に追加費用を支払うことなく、当該不適合を修正するか、または Chemours の選択により、料金の適切な減額を行うか、もしくは当該不適合なサービスおよび/または作業成果物に対して支払われた金銭を払い戻すものとする。売り手は、Chemours が満足するように当該不適合を修正できない場合、当該不適合なサービスおよび/または作業成果物に対して支払われた金銭を払い戻し、当該サービスおよび/また

は作業成果物を修正するための追加費用を Chemours に弁済するものとする。

売り手は本契約書により、以下の各項目を表明し保証する。(a) 売り手は、すべての商品について、先取特権、債権および/または負担のない、良好で市場性のある権原を Chemours に譲与するものとし、(b) 本契約書に基づき提供されるすべての商品は、新品であり、材料、設計および製造上の欠陥がなく、適用されるすべての仕様書、図面、サンプルおよび説明書に、Chemours への納品日から二 (2) 年以上適合しているものとし、(c) 本契約書に基づき提供されるすべての商品は、適用されるすべての法律に従って準備および/または製造されたものとする。本契約書に基づき提供された商品が上記の保証に適合しない場合、または売り手によりリコールされた場合 (以下「欠陥品」)、売り手は、Chemours の単独かつ排他的な裁量で、当該商品を交換、修理または弁償し、欠陥品の除去、保管、輸送または処分のために Chemours が負担した費用を弁済するものとする。交換または修理された商品は、本契約書に定められた表明および保証に従うものとする。売り手は、本契約書に基づき供給する商品に適用される追加の製造者保証を Chemours に伝達するものとする。本契約書に基づき提供された欠陥品が、その欠陥品を使用して製造された Chemours 製品のリコール (以下「リコール」) の原因となった場合、売り手は、当該リコールに要したすべての費用およびそれに関連する請求の解決に要したすべての支出を Chemours に弁済するものとする。

**23. 補償。** 売り手は、Chemours、その関連会社、およびそれぞれの株主、取締役、役員、従業員および代理人 (総称して「Chemours 被補償当事者」) を、Chemours 被補償当事者が以下の各項目に起因して被る、または被る可能性のある、あらゆる第三者からの請求、損失、損害、訴訟、手数料、罰金、判決、費用および経費 (総称して「第三者請求」) から補償し、防御し、損害を与えないものとする。(a) 本契約書に基づいて提供されるサービス、作業成果物もしくは商品、または Chemours のそれらの使用もしくは占有が第三者の知的財産権を侵害するか、または盗用しているという請求、(b) 人身傷害 (死亡を含む) または財産への損害をもたらした売り手の行為または不作為を含む、売り手の過失、故意の不法行為またはその他の不法行為、(c) 法律または本契約書に基づく、売り手のプライバシー、守秘義務またはデータセキュリティ義務の違反、(d) 売り手の適用法違反、または (e) 売り手人員に関連する、勤務状況、報酬、税金、保険または福利厚生事項に関する請求または責任。売り手が Chemours に提供したサービス、作業成果物および/または商品の使用が、知的財産権侵害の請求の対象となった場合 (または対象となる可能性がある場合)、売り手は、独自の費用とオプション (ただし、Chemours と合理的な協議を行った後に限る) で、以下の各項目を行うものとする。(i) Chemours に対し、影響を受ける本サービス、作業成果物および/または商品の使用を、いかなる責任も負うことなく継続する権利を調達するか、または (ii) 影響を受ける本サービス、作業成果物および/または商品の全部または一部を、侵害しないように交換または変更する (ただし、当該交換または変更が Chemours に受け入れられる場合に限る)。さらに、Chemours は、その単独かつ排他的な裁量において、本契約書に基づく PO またはその一部を、それ以上の費用または出費を伴わずに取り消す権利を有するものとし、当該取り消しは、本契約書に基づく第三者からの請求に対する補償を受ける Chemours の権利、または取り消し後も存続することを意図した本契約書に基づくその他の権利もしくは救済に影響を与えないものとする。

**24. 保険。** 売り手は、商品が提供され、作業成果物が製造され、サービスが実施される場所で事業を行うことを認可された保険会社に、合理的かつ慣習的 (または法的に要求される) であるが、以下の補償額を下回らない種類と金額の保険を維持するものとする。(a) 適用されるすべての法定および法的要件に従った失業補償および労災補償 であって、適用される場合には、使用者責任保険 (または米国外の同等保険) を含み、不慮の事故による身体障害については 1 事故につき少なくとも 200 万ドル、疾病による身体障害については従業員 1 人につき少なくとも 200 万ドルを限度とする、(b) 対人および対物賠償を補償する自動車賠償責任保険 であって、1 事故につき最低 200 万ドルの総限度額を設定し、あらゆる自動車 (所有車、ハイヤー車、非所有車を含む) に起因する賠償責任を補償する、(c) 人身傷害、物的損害、人身傷害に対して、1 事故につき最低 500 万ドルの総限度額を設定した商業用賠償責任 (「CGL」) 保険 (事故保険形態)、(d) 売り手が保有する Chemours の所有物の材料、製品、設備 (もしあれば) が損傷または破壊された場合の交換費用を十分に補償する損害保険、および (e) 提供される本サービスの種類に慣例的な範囲で、1 件の請求につき 200 万ドルを下回らない限度額の専門職過誤および脱漏責任保険。売り手は、その関連会社および下請業者に当該保険を維持するよう要求する単独責任を負うものとする。要請があれば、売り手は本契約に基づく履行を開始する前に、保険の証明書または補償の証拠を Chemours に提供するものとする。

**25. 救済措置の制限。** いずれの当事者も、特別損害、間接損害、懲罰的損害、付随的損害、懲罰的損害または派生的損害について、相手方に対して責任を負わないものとする。上記は、保証、補償、知的財産、機密保持、PII および/または適用法違反に関する本契約上の義務違反に起因する損害、または当事者の詐欺、重過失もしくは故意

の違法行為に基づく請求には適用されないものとする。

**26. 履行免除。** いずれの当事者も、天災、火災、爆発、洪水、戦争、政府の行為または政府によって承認された行為、事故、パンデミック、伝染病、ストライキまたは労働争議、特に売り手に向けられたものではないテロ行為（それぞれ、「不可抗力イベント」）を含むがこれらに限定されない、予見可能か予見不可能かにかかわらず、影響を受ける当事者の制御を超える状況によって直接的または間接的に引き起こされた履行遅延または不履行について、他方に対して責任を負わないものとする。影響を受ける当事者は、他方の当事者に不可抗力事象の発生を速やかに通知（合理的な詳細を含む）するものとする。影響を受ける当事者が、当該通知から七（7）日以内に不可抗力事象を除去または回避しない場合、他方の当事者は、書面による通知をもって、それ以上の費用または違約金なしに、PO（または影響を受ける部分）を直ちに終了することができる。

**27. 準拠法、裁判管轄、裁判地。** 本 PO（本 PO 条件を含む）は、i) 抵触法の規定および ii) 国際物品売買契約に関する国際連合条約を考慮することなく、日本法に準拠し、日本法に従って解釈および執行されるものとする。本 PO およびまたは本 PO 条件の履行に起因または関連して生じるすべての紛争は、友好的な交渉を通じて友好的に解決されるものとする。交渉により和解が成立しない場合、両当事者は、本 PO およびまたは本 PO 条件に基づき、または関連して生じる紛争の解決について、東京地方裁判所および日本国内に管轄権を有するその他の高等裁判所の専属の管轄権に、取消不能の形で従うものとする。

**28. その他の事項。** 売り手は、Chemours の書面による事前の同意なしに、本 PO（本 PO 条件を含む）または本 PO に基づく権利もしくは義務を譲渡することはできない。当該書面による同意のない譲渡または移転は、無効とする。本契約書は、明示的に規定されていない限り、両当事者またはそれぞれの許可された譲受人、承継人および法定代理人以外のいかなる個人または事業体にも、本契約書に基づいて、または本契約書に起因する権利、救済、義務または債務を付与することを意図するものではなく、また付与するものでもない。

Chemours の書面による同意がない限り、売り手は、広報発表、ニュース発表、年次報告書、製品パッケージ、看板、文房具、印刷物または広告において、Chemours の名称、商号、商標、サービスマークまたはロゴを使用してはならず、また、Chemours の名称または関連会社の商標と同一または混同するような商標、商号、ロゴ、ドメイン名、メタタグ、メタ記述子または電子メール（E メール）アドレス、サーバー名、検索エンジンマーカを登録したり、登録を試みたりしてはならない。売り手は、直接的または間接的に、売り手が提供するいかなる製品またはサービスであっても、Chemours によって承認されたか、または推奨されたものであることを表明してはならない。

売り手は、Chemours の独立した請負業者であり、本 PO は、雇用、代理店、パートナーシップ、ジョイントベンチャー、またはその他いかなる形態の法的関係であっても、構築するものとして解釈されてはならない。本契約書に基づくサービスの実施または商品の製造のために売り手が使用する従業員、下請業者、方法、施設および設備は、常に売り手の排他的な指示および管理の下にあるものとし、売り手人員は、常に売り手の従業員または請負業者であり、その状態を維持するものとする。本契約書のいかなる規定も、売り手または売り手人員を、Chemours の従業員、代理人、関連会社、共同事業者または提携企業として構成するものと解釈してはならない。Chemours は、市、州、県、国、連邦政府機関または Chemours の従業員に適用される可能性のある、売り手人員に対するその他の要件によって義務付けられるか、または確定された保険加入、税金、拠出金または源泉徴収に関して、いかなる義務も負わないものとする。売り手人員は、有給休暇、病気休暇、障害者休暇、医療保険、生命保険および／または退職金制度への参加など（ただし必ずしもこれらに限定されない）、Chemours の様々な福利厚生プラン、プログラムまたは方針に基づく、いかなる利益または権利にも参加する資格または権利を有しないものとする。売り手は、売り手人員に対して、必要なすべての失業保険および／または労災保険を提供するものとし、Chemours は、売り手人員に対して、障害保険、失業保険および／または労災保険を提供する義務を負わないものとする。いずれの当事者も、相手方の書面による事前の承認なしに、相手方を拘束したり、相手方に代わって、または相手方の名義で、いかなる義務や責任も引き受けたり、または生じさせたりする権限を有しないものとする。両当事者は、本契約が排他的な契約ではないこと、および各当事者が、本契約書に基づく商品および／またはサービスと同一または類似の商品およびサービスについて、他の当事者（相手方の競合他社を含む）と自由に契約を締結できることを認め、これに同意するものとする。

本 PO 条件は、追加、変更、優先、またはその他の方法で変更することはできず、各当事者の正式な代表者が署名しない限り、PO（本 PO 条件を含む）のいかなる条項に関する修正、変更、権利放棄または同意も効力を持たないものとする。取引過程や取引慣行は、本契約書の取引条件を修正するために援用されないものとする。売り手が提供する請求書、販売確認書、シュリンクラップ、クリックラップ、ブラウズラップ、または類似の契約書にあらかじめ印

刷された情報は、両当事者間でいかなる効力も持たず、本契約書により拒絶されるものとする。PO が売り手の事前の申し出に対する承諾として扱われる可能性がある場合、当該承諾は、売り手が本契約書の条件に同意することを条件として明示的に行われるものとする。いずれかの当事者が、相手方による本契約書の条項の厳格な履行を強制しなかった場合、または本契約書に基づく権利を行使しなかった場合でも、その権利を放棄したことにはならないものとする。本 PO（本 PO 条件を含む）のいずれかの規定が、それらが解釈されるべき法律に抵触する場合、または本 PO のいずれかの規定が管轄裁判所によって違法、無効、もしくは法的強制力がないと判断された場合、その規定は、適用される法律に従って、両当事者の当初の意図をできる限り反映するように修正されたと見なされるものとする。本 PO の残りの規定（本 PO 条件を含む）および無効または執行不能とされた規定以外の人物または状況に対する当該規定の適用は影響を受けないものとし、これらの各規定は、法律が許容する最大限の範囲において有効かつ執行可能であるものとする。本 PO の条件（本 PO 条件を含む）のうち、その性質上、契約終了後の履行が予定されているものはすべて存続し、完全な効力を有するものとする。本契約書に明示的に別段の記載がない限り、本契約書に定めるすべての権利および救済措置は、累積的なものであり、法律、衡平法、またはその他の方法でいずれかの当事者が利用できるその他の救済措置に追加され、これを代替しないものとする。

本 PO（本 PO 条件を含む）は、本契約書に基づく商品、サービス（作業成果物を含む）、情報または支援の提供に関して、両当事者間の完全な合意を構成し、その完全かつ排他的な声明となる。本 PO（本 PO 条件を含む）は、本契約書の主題に関する両当事者間の（書面または口頭を問わず）以前の合意、表明および了解事項のすべてに優先する。売り手は、明示または黙示を問わず、本契約書に明示的に記載されていない理解または表明が存在しないこと、および本契約書に関連して Chemours が行った、または提供したいいかなる表明、保証、情報または陳述にも依存しておらず、またこれらによって誘導されていないことを認め、同意する。